

JOYO BANK NEWS LETTER

2023 年 9 月 28 日

株式会社日東に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*）として、株式会社日東（代表取締役社長 二川 泰久 以下、「当社」）に対し融資を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、持続可能な地域社会の実現に向けて、お客さまをはじめとする地域の全てのステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続けてまいります。

* 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	証書貸付
融 資 金 額	2 億 5 千万円
契約締結日(期間)	2023 年 9 月 28 日 (20 年 5 ヶ月)
使 途	社屋建設資金

2. 株式会社日東の概要

対 象	株式会社日東（代表取締役社長 二川 泰久）
住 所	茨城県水戸市柳町 2-11-36
業 種	医療機器販売業
企 業 概 要	・当社は医療機器・理化学機器・臨床検査機器等の販売業者です。病院・クリニック等で使用する商品を手術器具から検査関係機器まで取り扱っており、幅広い顧客のニーズに対応出来ることを強みにしています。 ・医療機器の安定供給や質の高いサービスの提供により、地域医療および地域経済に貢献しています。 ・環境保全への取り組みとして、業務の IT 化によるペーパーレス化や新本社の LED 照明設置等により、廃棄物や CO2 排出量の削減に向けた取り組みを積極的に行っています。
U R L	https://www.med-nitto.co.jp/



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町 2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会 環境	地域医療への貢献	・ 地域医療機関への安定的な医療機器の供給 ・ 新規医療機関の開設支援 ・ SPD 事業による医療機器の供給 ・ 在宅医療の支援	
社会 経済	働きがいのある 職場環境の整備	・ 労働環境の整備 ・ 社員の能力開発支援 ・ ダイバーシティ推進	
環境	環境に配慮した 事業活動実施	・ 廃棄物の削減 ・ CO2 排出量の削減	

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※ 株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に1回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社日東



2023 年 9 月 28 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに	1
2. 会社概要	2
(1) 基本情報	2
(2) 沿革	4
(3) 組織体制	5
(4) 経営理念	6
(5) 事業概要	7
(6) 環境・社会活動	14
3. 包括的なインパクト分析	15
(1) インパクト領域の特定	15
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性	17
(3) テーマの設定	19
4. インパクトの評価	20
(1) 地域医療への貢献	20
(2) 働きがいのある職場環境の整備	23
(3) 環境に配慮した事業活動実施	26
5. 管理体制	28
6. 常陽銀行によるモニタリング	29

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社日東(以下、日東)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■ 本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社日東
調達金額	250,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2023 年 9 月 28 日～2044 年 2 月 15 日
資金使途	社屋建設資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 基本情報

日東は茨城県水戸市に本社を構え、病院開発支援や医療機器・理化学機器・臨床検査機器・レントゲン装置・医用電子機器・病院衛生資材・医療品及び試薬品等の販売を行っている。特に総合病院向けに行っている病院内の医療用物品管理を一括して請け負う SPD (Supply Processing & Distribution) 業務に注力しており、物品購入の合理化・不良在庫の軽減などに貢献している。

また、建設業許可を取得していることから、病院向けに ICU カウンターユニットや X 線シールド工事、MRI 室、電波・磁気シールド工事等の特殊な設備工事も手掛けており、機器販売だけでなく、動線や機器の排熱を意識した機械器具配置提案を行える強みを持つ。

社名	株式会社日東
代表者	代表取締役社長 二川 泰久
住所	〒310-0817 茨城県水戸市柳町 2-11-36
事業所	日東本社 〒310-0817 茨城県水戸市柳町 2-11-36 水戸営業所 〒311-4144 茨城県水戸市開江町 1571 つくば営業所 〒305-0821 茨城県つくば市春日 4-4-3 福島支社 〒970-8026 福島県いわき市平字五色町 6-2
創業年月	1963 年 4 月に日東医療機器株式会社として設立。
事業内容	医療器械・理化学機器・臨床検査機器・レントゲン装置・医用電子機器・ 病院衛生資材・医療品及び試薬品等の販売、メンテナンスサービス事 業、ICU・手術室・無菌室等医療特殊設備工事・医療用高圧ガス配管設 備工事及び供給事業、在宅医療関連事業、医科機器専門リース業務
資本金	45,000 千円
売上高	54 億 364 万円 (2022 年 9 月期)
従業員	81 名 (アルバイト・パート含) (2023 年 3 月末)
取得許認可	[本社] 高度管理医療機器等販売業・賃貸業 許可番号 水 第 48 号 医薬品販売業 許可番号 水 第 118 号 毒物劇物販売業 登録番号 水 第 140 号 医療機器修理業 許可番号 08BS005002 一般建設業 茨城県知事許可(般-19) 第 25581 号

	医療関連サービスマーク在宅酸素 認定 認定番号 A(8)-0806080143 [つくば営業所] 高度管理医療機器等販売業・賃貸業 許可番号 つ 第 12 号 医薬品販売業 許可番号 つ 第 40 号 毒物劇物販売業 登録番号 つ 第 316 号 [水戸営業所] 高度管理医療機器等販売業・賃貸業 許可番号 水 第 40 号 医薬品販売業 許可番号 水 第 220 号 毒物劇物販売業 登録番号 水 第 637 号 [福島支社] 高度管理医療機器等販売業・賃貸業 許可番号 いわき市指令 第 14 号 医薬品販売業 許可番号 いわき市指令 第 120 号 毒物劇物販売業 登録番号 第 105 号 医療機器修理業 許可番号 07BS000062 医療関連サービスマーク在宅酸素 認定 認定番号 A(8)-0806080143
--	---

(2) 沿革

日東は、1963年4月に二川信三氏(現社長の父)が医療機器の販売を目的として茨城県水戸市にて創業した。

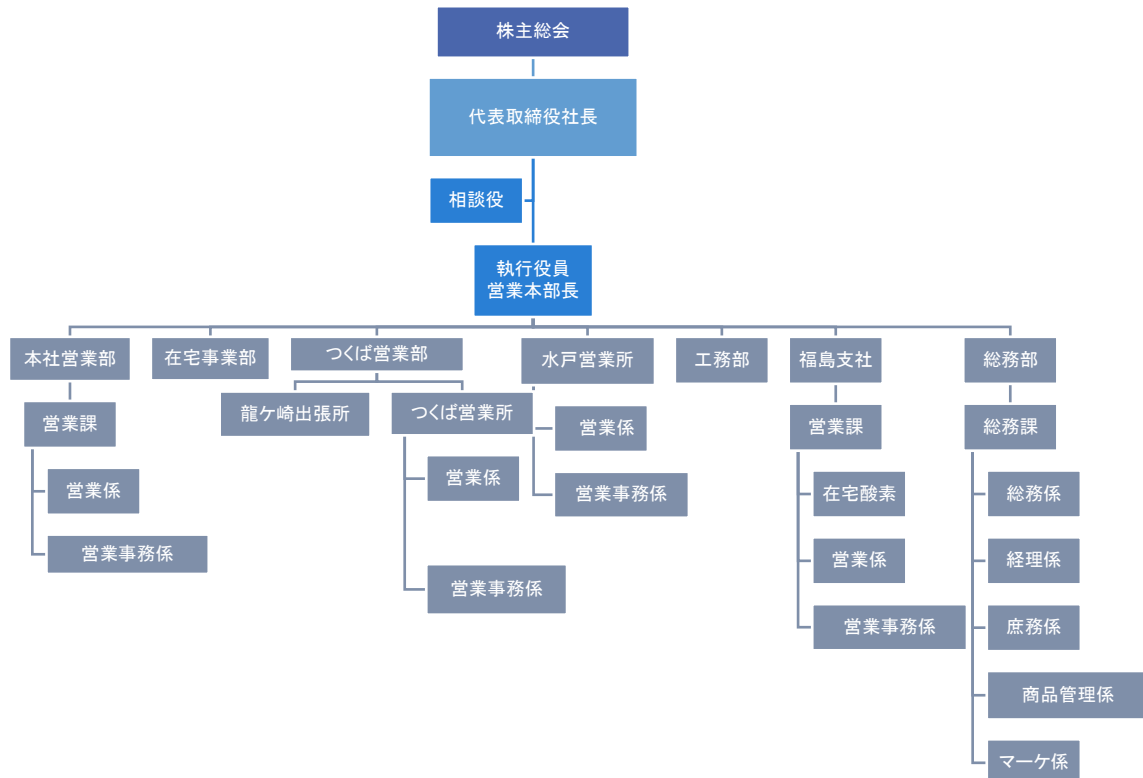
1963年5月に福島県磐城郡医師会・平市医師会の推薦により磐城郡医師会事務所に営業所を開設、1973年9月に仙台営業所開設(現在は福島支社と統合)、1997年2月につくば営業所を開設、1998年4月に水戸営業所を開設するなど、ニーズの拡大に合わせた設備投資を行ってきており、県内最大手の医療機器卸業者となった。

年月	概要
1963年4月	二川信三氏が茨城県水戸市鉄砲町(現水戸市五軒町)に日東医療機器株式会社として設立(資本金 3,000 千円)
1963年5月	福島県磐城郡医師会・平市医師会の推薦により福島県平市正内町の磐城郡医師会事務所に日東医療機器株式会社平営業所を開設
1971年7月	毒物劇物販売登録
1973年8月	医療機器及び対外診断用医薬品の専門商社であるアムコ社が輸入する、スウェーデン LKB 社臨床検査機器の東日本総代理店となる
1973年9月	宮城県仙台市木ノ下の日東医療機器株式会社仙台営業所を開設
1973年12月	組織改変に伴い社名を株式会社日東に変更
1975年11月	福島支社を現在のいわき市五色町に移転
1976年6月	新社屋完成とともに、本社を現在の水戸市柳町に移転
1982年5月	本社内に工務部を開設、医療ガス設備や手術室などの医療設備工事の設計施工業務を開始
1994年8月	茨城県に一般建設業としての登録。管工事並びに機械器具設置工事業を取得。
1997年2月	茨城県つくば市稲荷前につくば営業所を開設(2001年9月に春日に移転)
1998年4月	茨城県水戸市開江町に水戸営業所を開設
2002年3月	仙台営業所を福島支社に統合
2003年8月	一般建設業に追加登録。内装仕上工事業を取得
2004年7月	代表取締役二川信三氏が代表取締役会長に就任 常務取締役二川泰久氏が代表取締役社長に就任
2007年4月	高度管理医療機器販売許可を各拠点で取得
2014年3月	代表取締役会長二川信三氏が退任し相談役に就任
2018年1月	宮野医療機器株式会社(兵庫県神戸市)と資本業務提携
2021年4月	本社に在宅医療事業部を開設
2021年12月	本社にて在宅医療関連の医療関連サービス認定取得

(3) 組織体制

日東の組織体制は、営業本部を筆頭に各営業所・支社ごとの組織、在宅事業部、工務部、総務部が横並びとなっている。

<組織図>



出所：日東提供資料に基づき常陽産業研究所作成

（４）経営理念

日東では、1963年に医療機器販売を目的として日東医療機器販売株式会社として設立し、1973年に株式会社日東に社名変更をした。現社長の就任までは経営理念がなかったが、2004年7月の就任を機に社員へのアンケートを実施し、以下の経営理念を社長・社員が丸となって策定した経緯を持っている。

【経営理念】

1. 日東(私たち)は質の高いサービスを提供し、医療を通じて地域社会に貢献することを目指します
1. 日東(私たち)は社員とお客様を大切にし、関わる人すべての幸せを目指します
1. 日東(私たち)は社会の一員としての責任を自覚し、常に誠実であることを目指します

出所：日東提供

医療機器等の供給により地域医療を下支えすることは、地域の方々の安心・安全を守ることにつながり、それにより地域社会への貢献をしたいという想いが第一に掲げられている。

また、医療機器のエンドユーザーである患者だけでなく社員のQOL(Quality Of Life)を向上させることも大切にしており、代表者が従業員に対し説明を実施することで、自社の社会的存在意義の浸透に努めている。

これらの経営理念は、医療材料の在庫管理を担うSPD事業や病院・クリニックのニーズに柔軟な対応をすることのできる社員の営業活動の源泉となっている。

(5) 事業概要

1) 医療機器等の販売・リース

日東では、開業以来の主力事業として医療機器等の販売やリースを行っている。病院・クリニック等で使用する商品を手術器具から検査関係機器まで取り扱っており、幅広いニーズに対応することができる。また、今後は再製造単回使用医療機器の取扱いを予定しており、高騰する医療費の削減や資源の有効活用といった新たな価値創造に貢献することが期待される。

<取扱い商品例>

ジャンル	例
手術器具・鋼製小物	剪刀、鑷子(ピンセット)、鉗子、手術針、縫合糸、メス
放射線関係機器	X線装置、SPECT-CT装置、PET装置、マンモグラフィ
検査関係機器	心電計、血球計数器、免疫発光測定装置、脳波測定機器
リハビリテーション	入浴装置、レッグプレス等筋力トレーニング装置、歩行器
システム/調剤関係	分包機、調剤ロボット、電子天秤
医療消耗品/介護用品関係	シリンジ、真空採血管、注射針、ガウン

<取扱い企業例>

ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社
 株式会社フィリップス・ジャパン
 コヴィディエンジャパン株式会社
 テルモ株式会社
 ニプロ株式会社
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
 泉工医科工業株式会社
 株式会社ホギメディカル
 日本光電工業株式会社



＜再製造単回使用医療機器＞

再製造単回使用医療機器(R-SUD)は、単回使用医療機器(SUD:一回限り使用できることとされている医療機器)について、医療機関において使用された後、医療機器の製造販売業者がこれを収集し、検査・洗浄・滅菌等の処理(再製造)を行い、同一の使用用途の単回使用医療機器として再び製造販売するというものである(引用:独立行政法人医薬品医療機器総合機構「再製造単回使用医療機器に係る制度への対応」 <https://www.pmda.go.jp/review-services/drug-reviews/about-reviews/devices/0044.html>)。

トロッカーや電極カテーテルなどの単回使用医療機器は、高機能である反面、非常に高価である。そのため、医療機関内で使用後に洗浄・滅菌して再使用するという感染リスクをはじめ、性能・安全性を十分に保証し得ない問題が起きていた。

その問題の解決策のひとつとして、国内では、2017年7月31日より単回使用医療機器の再製造に関する制度が整備され、2019年8月30日に再製造ループ電極カテーテル(日本ストライカー株式会社)が初めて承認された。2022年末現在、承認された再製造単回使用医療機器は9品目に限られており、今後の普及に向けた取組みが求められている。

単回使用医療機器(Single-use device :SUD)の再製造について

使用済みの単回使用医療機器(SUD)を医療機器製造販売業者がその責任のもとで適切に**収集し、分解、洗浄、部品交換、再組立て、滅菌等の処理**を行い、再び使用できるようにする(「再製造」)ための新たな仕組みを設けた

- 再製造SUDを製造販売するためには、医薬品医療機器法に基づく製造販売許可を必要とする。
- 再製造SUDは、元々のSUD(オリジナル品)とは別の品目として、製造販売承認を必要とする。
- 再製造SUDに係る医薬品医療機器法上の責任(安全対策、回収等)は、再製造を行った製造販売業者が担う。



出所:厚生労働省「単回使用医療機器の再製造について(概要)」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000173092.html>

2) 医療材料 SPD 事業

日東では、病院・クリニック向けに医療材料の SPD(Supply Processing & Distribution)を提供している。SPD とは病院が使用・消費する物品について、コンピュータシステムを用いて管理することを指し、大きく院内型 SPD と院外型 SPD に分けることができる。

病院では従来は医療従事者が医療業務と併行して現場ごとに在庫確認し、必要な物品は用度課(医療機器、備品、医療材料等の物品調達を行う部署)などを経由して業者から調達、保管・管理を行っていた。しかし、この作業は医療行為の負担になるだけでなく、過剰な品目や数量(安心在庫)を誘発し、破損や期限切れなどの不良在庫を発生、棚卸内容を把握できない状況となることもあった。

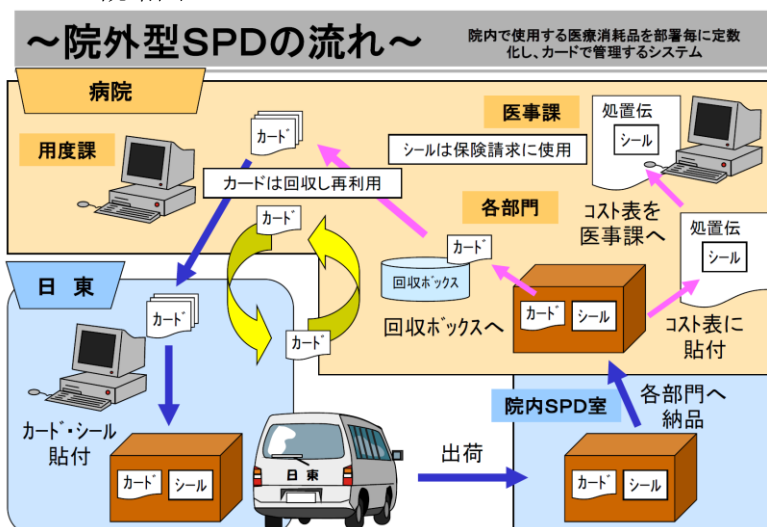
そこで、院内型 SPD では、システムの導入により、物品を使用する際に消費情報をシステムに読み込ませ、自動的に在庫補充する在庫管理を行うことができ、医療従事者は煩雑な物品管理業務から解放された。

さらに日東で提供している院外型 SPD では、SPD 業務の運用や在庫自体を日東が持つことで、院内の専従者を必要とせずに確実な導入・安定的な運用ができるようになっている。また、保険請求等の漏れも防止することができる。

<SPD 導入によるメリット>

病院・クリニック	日東
・業務効率化 ・欠品・過剰在庫リスクの低減 ・廃棄コストの削減	・病院と日々接触機会の充実 ・取引先の安定化

<SPD 概略図>



出所: 日東提供

3) 在宅医療関連事業

日東では、在宅医療関連事業として、在宅酸素療法(HOT)および在宅持続陽圧呼吸療法(CPAP)のアフターサービスを提供している。

HOT は、COPD(慢性気管支炎)や慢性心不全等の血液中の酸素が不足している患者に対し、酸素濃縮装置(空気中の窒素を除去し、酸素を濃縮する装置)や酸素ボンベ等を医療機関からレンタルし、自宅など病院以外の場所で療養することができるもので、現在国内で約 17 万人の利用者がいる。

一方の CPAP は、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の治療を目的に、CPAP 装置(圧力をかけた空気を気道へ送り、空気の通り道をふさがないようにする装置)を使用する。

HOT における酸素供給装置の保守点検業務については一般財団法人医療関連サービス振興会のサービスマーク認定事業者として本社および福島支社が登録されている。HOT については、専用装置や酸素ボンベ等の供給が必要となるため、24 時間体制で 365 日安心のアフターサービスを日東では提供しており、患者の旅行の際にも、旅行先でサービスが受けられるよう、各地販売店や契約メーカーと連携してサービスを提供している。

日東では、HOT 約 200 件、CPAP 約 2,000 件の患者に対してサービスを提供しており、患者の QOL 向上に貢献している。

また、自然災害等の緊急事態が発生した場合でも在宅医療サービスの供給を継続する必要がある。そこで日東では BCP を策定し、県内外に複数拠点を設置している強みを活かしたサービス供給の継続を目指している。

<医療関連サービスマーク>



出所: 日東 HP

<在宅酸素療法(HOT)>

血液中の酸素が不足している患者に対し、自宅等の病院以外の場所で、不足している酸素を吸入する治療法で、酸素供給機器を利用する。医師の指示により酸素供給機器を使用する場合は健康保険適応となる。

HOT 装置には、空気中の酸素を濃縮し、酸素濃度 90%以上の空気を作り出す酸素濃縮装置と液体酸素ボンベ・デマンドバルブ・子容器からなる液体酸素装置があり、状況によって使い分けられている。

酸素濃縮装置

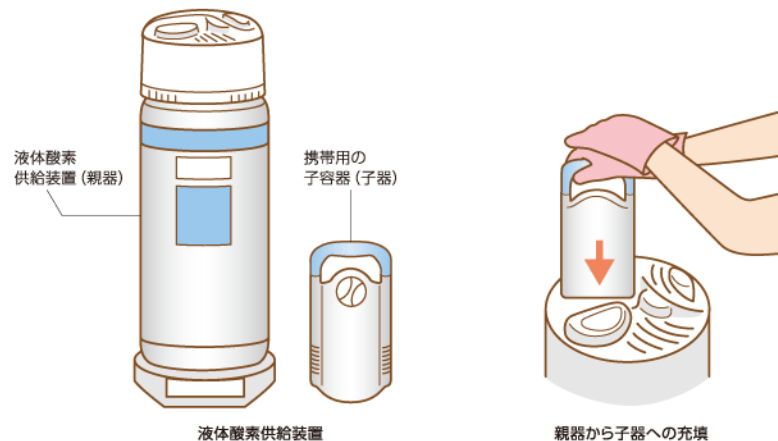
- ・ 空気の約 80%を占める窒素を吸着し、酸素濃度 90%以上の空気を作り出す装置で最大 7L/分までの流量供給が可能となっている。
- ・ 酸素療法を行っている患者の約 90%が酸素濃縮器を使用している。
- ・ 酸素濃縮器を使用する場合、外出時は別途小型の携帯用酸素ポンベを使用する他、近年バッテリー駆動の携帯可能な酸素濃縮装置も利用されている。



長所	短所
・電力さえあればどこでも使用可能 ・使用が簡便・容易	・停電時には停止する ・停電などに備えて酸素ボンベの設置が必要 ・高流量供給型ほど電気代負担が大きい

液体酸素装置

- ・ 設置型の液体酸素供給装置(親器)に液体酸素が入っており、少しずつ気化させることで気体の酸素を作り出す
- ・ 外出時には携帯用の子容器(子器)に充填し、持ち運ぶことが可能
- ・ 親機の残量が少なくなった場合、HOT 事業者が充填済みの装置と交換する



長所	短所
・ 停電時にも使用可能 ・ 電気代負担がない	・ 豪雪地域・僻地・離島など一部での使用が困難な場合がある ・ 親器から子器に酸素を充填する操作は、療養者・介護者自身が必要がある

出所: 独立行政法人環境再生保全機構「ぜん息などの情報館」

<https://www.erca.go.jp/yobou/zensoku/copd/oxygen/09.html>

<在宅持続陽圧呼吸療法(CPAP)>

CPAP 装置で圧力をかけた空気を鼻から気道に送り込み、気道を広げて睡眠時無呼吸症候群(SAS)患者の睡眠中の無呼吸を防止する治療法となっている。1998 年より健康保険適用となった。CPAP 装置は、CPAP 機器本体と、あらかじめ設定した圧力で空気を送るチューブ、マスクからなり、睡眠中にマスクを装着する。

成人 SAS では高血圧、脳卒中、心筋梗塞などを引き起こすリスクが高くなることが知られており、CPAP 治療により健常者と同等まで死亡率を低下させることが可能である。

4) 病院開設・開院支援

日東では、半世紀以上に渡る医療機器のディストリビューターとしての経験を活かし、病院・クリニック開設時の資金計画や立地の相談等の開院前のサポートから、医師・患者双方の立場にたった病院づくりを目指した設計プロデュースを実施している。

ニーズに合わせた機種の取扱い・配置や動線の設計に加え、アフターケアを重視した地域の医療機関の開設・開院支援を行っている。

5) 設備工事及び供給事業

日東では、一般建設業許可(管工事、内装仕上工事、機械器具設置工事)を取得しており、設計に加えて実際に工事を行うことができる。患者の視点に立った設計や、医師・スタッフの動線を考えた機能的な機器の配置、医療機器の発熱量にも気を配った手術室などニーズに合わせた工事を実施している。

<対応可能な工事>

- ・ICU カウンターユニット
- ・X 線シールド工事
- ・MRI 室
- ・電波、磁気シールド工事
- ・手術室内装及び医療機器の設計・施工



出所:日東 HP

(6) 環境・社会活動

1) 環境活動

日東では、2022年9月20日にはSDGsに向けた取組みとして、SDGs宣言を行い、その中で①地域医療・地域社会への貢献、②公正な事業慣行への取り組み、③職場活性化取り組み、④環境保全への取り組みを挙げている。

宣言内の「④環境保全への取り組み」として、現在業務のIT化を進め、ペーパーレス化への取り組みを推進している。また、新社屋での照明のLED化や社用車のエコカーへの入替え等を検討し、CO₂排出量削減を行う予定である。更に、今後再製造単回使用医療機器の取扱いを予定しており、資源の有効活用等の環境に配慮した医療機器供給を行う計画がある。

2) 社会活動

日東では、社会活動として、地域のサッカーチームである水戸ホーリーホックのスポンサー企業となり、地域スポーツの振興をしている。また、二川代表取締役社長は、水戸商工会議所で第25期副会頭として地域の中小企業の中核を担っている。

さらに、日東は医療的ケア児支援法に基づき各自治体が避難計画を作る必要のある重症身障児の災害時の個別避難計画について、行政と医療機関、メーカーや販売会社など関係団体とともに計画の作成に協力した。

<SDGs宣言書>



出所：日東提供

<個別避難計画作成に関する講演会>



3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、日東の属する業種のポジティブインパクト(以下 PI)とネガティブインパクト(以下 NI)が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際標準産業分類の「4659 その他機械器具卸売業」「7110 建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業」「8690 その他の保健衛生事業」の 3 業種にまたがるが、その他機械器具卸売業が売上構成の大部分を占めており、「建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業」や「その他の保健衛生事業」はその付帯案件であることから、業種については「4659 その他機械器具卸売業」としている。同社の事業を鑑み、「健康・衛生(PI)(NI)」「教育(PI)」、「資源効率・安全性(PI)(NI)」を追加し、事業の関連性がない「水(環境)(NI)」、「大気(NI)」、「生物多様性と生態系サービス(NI)」「経済収束(NI)」を削除した。同社の最終的なインパクト領域は、以下の通りである。

■ 特定したインパクト領域

○:PI、●:NI

側面	インパクト領域	関連する SDGs	日東のインパクト
社会	水	6.水	
	食糧	2.飢餓	
	住宅	11.まちづくり	
	健康・衛生	3.健康と福祉	○●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	
	情報	9.産業	
	文化・伝統	11.まちづくり	
	人格と人の安全保障	10.不平等	
	正義・公正	16.平和と公正	
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	
環境	水	6.水	
	大気	3.健康と福祉	
	土壌	15.陸の豊かさ	
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	○●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	

1) 社会面のインパクト

社会面ではインパクト領域として「健康【PI】【NI】」「教育【PI】」「雇用【PI】【NI】」を特定した。「健康」のPIは、販売した製品・サービスによる医療・健康の質の向上や手ごろな価格の医療・健康サービスの増加することであり、PIを拡大するためには安定的・効率的な医療・健康サービスの提供が有用であると考えられる。また、NIは従業員への保健衛生面で、健康診断等の適切な実施により緩和することができると考えられる。である。

「教育」のPIは、教育機会の提供、研修・勉強会の実施や従業員の有資格者数の増加であり、勉強会等への参加や資格取得への支援・補助が有用であると考えられる。

「雇用」のPIは、平等な機会や待遇の提供により従業員の生活が支えられることであり、働きがいの向上が有用であると考えられる。また、NIは労働条件によっては従業員の離職を誘発することであり、緩和には労働条件の整備が有用であると考えられる。

2) 環境面のインパクト

環境面ではインパクト領域として「資源効率・安全性【PI】【NI】」「気候【NI】」「廃棄物【NI】」を特定した。

「資源効率・安全性」のPIの拡大には3Rの推進が有用であると考えられる。また、「資源効率・安全性」「廃棄物」のNIは、廃棄物の排出等である。これらのNIを緩和するためには、全社的な省資源・省エネルギー推進、廃棄物のリサイクル促進、再生可能エネルギーの利用促進等が有用であると考えられる。

「気候」のNIは、CO₂排出量の増大やエネルギー使用量の増大であり、エコカーの導入等が有用であると考えられる。

3) 経済面のインパクト

経済面ではインパクト領域として「包摂的で健全な経済【PI】」を特定した。

「包摂的で健全な経済」のPIは、誰もが公平公正な評価を受け、適正な報酬を受け取ることによる個人間の不平等の縮小である。このPIを拡大させるためには、多様な働き方の推進や性別、国籍等に関わらず、全ての社員が活躍できる就労環境の提供等が有用であると考えられる。

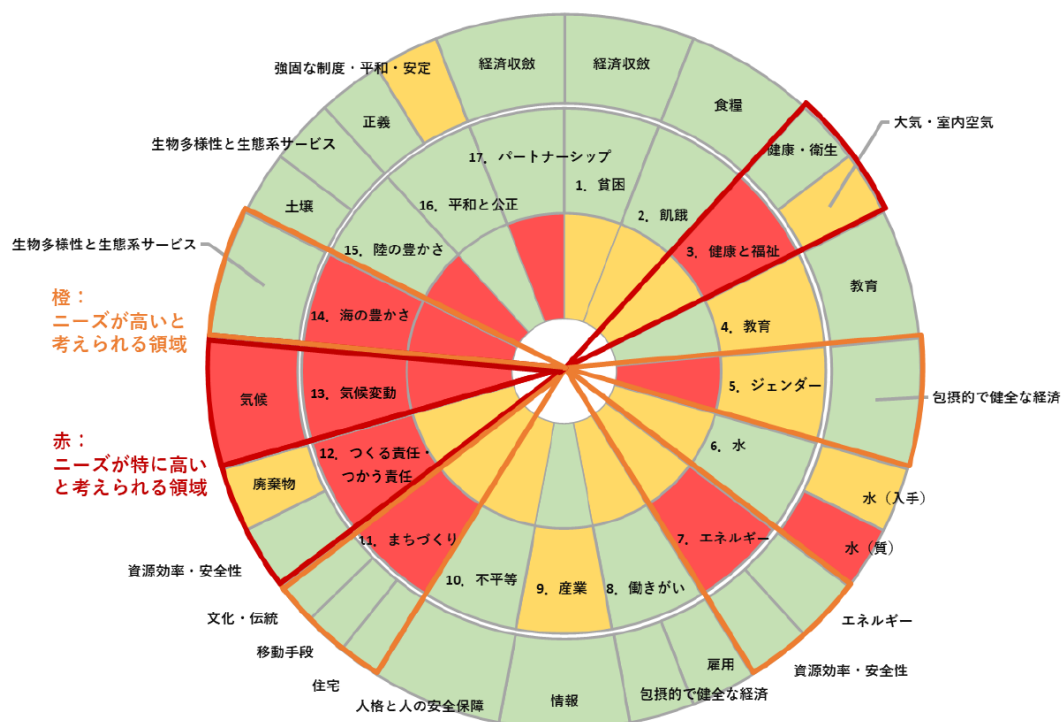
（２）事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、日東の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

1) 国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを赤色、取り組むべきではあるが不十分なSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。特定したインパクト領域と関連付けられるSDGsのゴールは「3,4,5,7,8,10,12,13」であり、全てのゴールが赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。

<国内のインパクトニーズマップ>



出所：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

2) 地域におけるインパクトニーズ

ここでは、日東が地域に根差した企業活動を行っていることを鑑み、特定したインパクト領域が地域の課題とどのように関連しているのかを分析する。

茨城県は、2022 年度からの県政運営の基本方針「第 2 次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人材育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」の 4 つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、活力ある中小企業の育成を目指している。同社で実施している医療機器等のリースにより、初期費用を抑え、さらに病院開設・支援を行うことは中小医療機関の育成に貢献しており、茨城県の施策と合致している。また、「Ⅱ 新しい安心安全」では、県民の命を守る地域保健・医療・福祉を目指している。同社では、HOT や CPAP の在宅医療関連事業は在宅医療の推進に貢献している。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

＜茨城県のインパクトニーズ＞

第 3 部 基本計画

第 1 章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5 つの視点で 4 つの「チャレンジ」を推進します。

【NEXT チャレンジ】	【5 つの視点】
● 新型コロナウイルス感染症対策の強化 ● 「新しい豊かさ」へのチャレンジ ● 「新しい安心安全」へのチャレンジ ● 「新しい人材育成」へのチャレンジ ● 「新しい夢・希望」へのチャレンジ	● ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応 ● 挑戦できる環境づくり ● 高付加価値体質への転換 ● 世界から選ばれる茨城 ● 誰一人取り残さない社会づくり

第 2 章 4 つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4 年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ ◆ 質の高い雇用の創出 ◆ 新産業育成と中小企業等の成長 ◆ 強い農林水産業 ◆ ビジット茨城 ～新観光創生～ ◆ 自然環境の保全・再生	「新しい安心安全」へのチャレンジ ◆ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 ◆ 健康長寿日本一 ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会 ◆ 安心して暮らせる社会 ◆ 災害・危機に強い県づくり
「新しい人材育成」へのチャレンジ ◆ 次世代を担う「人財」 ◆ 魅力ある教育環境 ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県 ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 ◆ 自分らしく輝ける社会	「新しい夢・希望」へのチャレンジ ◆ 魅力発信 No.1 プロジェクト ◆ 世界に飛躍する茨城へ ◆ 若者を惹きつけるまちづくり ◆ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

出所：茨城県「第 2 次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域のうち、PI を拡大し、NI を緩和することが想定され、日東の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「地域医療への貢献」「働きがいのある職場環境の整備」「環境に配慮した事業活動実施」の3つを設定した。

設定したテーマと取り組み内容、対応するインパクト領域との対応は下表の通りである。

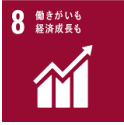
テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○地域医療への貢献	・ 地域医療機関への安定的な医療機器の供給 ・ 新規医療機関の開設支援 ・ SPD 事業による医療機器の供給 ・ 在宅医療の支援	健康・衛生【PI】 雇用【PI】 資源効率・安全性【NI】 廃棄物【NI】
○働きがいのある職場環境の整備	・ 労働環境の整備 ・ 社員の能力開発支援 ・ ダイバーシティ推進	健康・衛生【NI】 教育【PI】 雇用【PI】【NI】 包摂的で健全な経済【PI】
○環境に配慮した事業活動実施	・ 廃棄物の削減 ・ CO₂排出量削減	資源効率・安全性【PI】【NI】 気候【NI】 廃棄物【NI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17 のゴールと 169 のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて KPI を設定する。なお、KPI の期限は最長で 2028 年度としているが、モニタリング期間中は期限到来後も再度 KPI を設定し、測定していく。

(1) 地域医療への貢献

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【PI】、雇用【PI】、資源効率・安全性【PI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。  8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。  12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
取組み内容	① 地域医療機関への安定的な医療機器の供給 - 健康・衛生【PI】、資源効率・安全性【PI】、廃棄物【NI】 - - 日東は、茨城県を中心とした約 250 の地域医療機関に対して医療機器を提供している。 - 県内外 4 か所(水戸 2 か所、つくば、いわき)に倉庫兼営業所を有しており、相互に在庫を融通することで非常時等にも安定的に医療機器を供給することができる。また、BCP(事業継続計画)を独自に作成しており、非常時の対応についての訓練を実施している。 - 今後、再製造単回使用医療機器(R-SUD)を供給することで、資源の効率利用が可能となる。

項目	内容
	・ 日東では、医療機器メーカー主催の勉強会に積極的に参加しており、医療機関への情報提供の質の充実を図っている。 ・ 現在、6万超の商材を取扱っており、様々な医療機関のニーズに対応できるようにしている。 ・ 今後更なる安定供給のために、本社の移転を行い、物流機能の強化を計画している。 ・ 医療政策の流れに乗って、先を見据えた情報提供や厚労省が目指している地域医療の情報と合わせた商材の提供をめざしている。
	② 新規医療機関への開設支援 － 健康・衛生【PI】、雇用【PI】 － ・ 日東では、新規医療機関の開設を支援することで、地域の医療機関数を増やし、地域の質の高い医療提供に貢献している。 ・ 新規医療機関の開設により、地域内に新たな雇用が創出されている。過去3年で2クリニックで開設支援を実施しており、機種選定や器材・スタッフの動線に対する提案を行っている。
	③ SPD 事業による医療機器の供給 － 健康・衛生【PI】、雇用【PI】 － ・ 日東で提供している SPD により、医療従事者が物品管理業務から解放され、医療業務に専念することができる。現在、県内3病院に対して SPD を提供している。 ・ また、物品管理や受発注管理のみ等、従来の SPD とは異なる形態での医療機関の管理業務支援も実施している。
	④ 在宅医療の支援 － 健康・衛生【PI】 － ・ 日東では、在宅酸素療法(HOT)装置および持続陽圧呼吸療法(CPAP)装置を供給し、アフターサポートを提供することで、患者のQOL 向上に寄与している。 ・ HOT 装置は供給件数が約 200 件となっており、365 日 24 時間の酸素ボンベの供給や緊急対応、メンテナンスなどを行っている。日東では、在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務に関して、医療関連サービスマークを取得している。 また、HOT 装置利用者の要望に応じ、旅行先で対応している事業者との連携も行っている。

項目	内容
	CPAP 装置は供給件数が約 2,000 件となっており、1 年に 1 回の消耗品の供給(マスク、ホース)を実施している他、装置の故障対応を実施している。
目標と KPI	得意先病院・クリニック数 250 先(2023.3 末現在) → 300 先(2028 年度)
	HOT および CPAP 供給・保守件数 HOT 150 件(2023.3 末現在) → 200 件(2028 年度) CPAP 2,000 件(2023.3 末現在) → 3,000 件(2026 年度)
	再製造単回使用医療機器提供 未提供(2023.3 末現在) → 提供開始(2025 年度)
	新規医療機関開設支援数 1 件(2023 年度) → 3 件(2024～2028 年度)
	SPD 導入医療機関数 3 件(2023.3 末現在) → 4 件(2026 年度)

(2) 働きがいのある職場環境の整備

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】
関連する SDGs	     3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々のエンパワーメント及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
取組み内容	① 労働環境の整備 - 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 - ・ 現状、従業員の日報については紙で作成していることから、今後デジタル化を実施する予定である。 ・ 日東では、各事業所における敷地内禁煙を実施し、従業員の健康増進を図っている。 ・ 検診等に係る費用は全て当社が負担している。 ・ 現在、勤怠管理はタイムカードを使用しているが、本社移転と合わせて、システム導入等の効率化を検討している。

項目	内容
	② 社員の能力開発支援 - 教育【PI】 - ・ 日東では、新商品勉強会やメーカー勉強会への出張制度を設けており、商品知識向上・定着を支援している。 勉強会は月に1・2回実施しており、営業担当だけでなく、事務スタッフも参加し、全社的な知識定着を図っている。 また、宮野医療器株式会社と提携し、毎月勉強会を実施しており、各拠点から5～8人が参加している。 ・ さらに、学会出張制度を設けている。学会ではメーカーの参考展示もされており、社員の医療トレンドや最新情報に関する知識の向上を支援している。 ・ 日東では、医療機器情報コミュニケーター(MDIC)認定²者が15名(2022年4月1日現在)所属しており、取得費用を全額負担し取得支援をしている。また、営業担当者には販売管理者の資格の取得の他、医療機器修理責任技術者資格の取得も推奨している。
	③ ダイバーシティ推進 - 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】 - ・ 2023年3月末現在、社員81名(アルバイト・パート含)のうち37名の女性社員(女性比率46%、内正社員21名)が活躍している。 ・ また、高齢者の継続雇用についても推進しており、嘱託社員として現在2名在籍している。 ・ 障害者雇用については、従来1名雇用していたものの2023年3月末現在は0名となっており、新規雇用に向けた活動をしている。

² MDIC 認定制度:医療機器の品質向上、安全性の確保並びに適正使用の普及を目指し、ヒヤリ・ハット情報や不具合情報等を含む情報の収集・提供や医療機器全般の適正な使用および保守管理に必要な知識・技術などの情報を医療安全管理者・医療機器安全管理責任者や医療機器の利用者(医師・看護師・臨床工学技士ほか)等と製造・販売・賃貸業者、修理業者を含む医療機器の製造販売業者等との間で共有し、患者の安全と医療の質向上に貢献できる担当者となる医療機器情報コミュニケーター MDIC(エム・ディー・アイ・シー)を一般社団法人日本医療機器学会で認定し、育成することを目指している。<https://www.jsmi.gr.jp/license/mdic/>

目標と KPI	業務の IT 化(日報のデジタル化) 未導入(2023.3 末現在) → 導入開始(2025 年度)
	健康経営優良法人認定制度 未認定(2023.3 末現在) → 認定(2024 年度)
	勉強会・学会出張回数 勉強会 20 回(2023 年度) → 40 回(2026 年度) 学会 0 回/人(2023 年度) → 1 回/人(2026 年度)
	女性管理職社員数 0 人(2023.3 末現在) → 2 人(2026 年度末)
	障害者雇用比率 0%(2023.3 末現在) → 3%(2026 年度末)

(3) 環境に配慮した事業活動実施

項目	内容
インパクト領域	資源効率・安全性【PI】【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
取組み内容	① 廃棄物の削減 - 資源効率・安全性【PI】【NI】、廃棄物【NI】 - ・ 日東では、SPD により、不良在庫の発生を防ぎ、病院における廃棄物量を減少させている。 ・ 今後、再製造単回使用医療機器(R-SUD)を供給することで、資源の効率利用が可能となる。現在は、単回使用医療機器(SUD)を回収するボックスを院内に設置し、回収のみ実施している。 ・ 医療資材については、滅菌等の課題もあり、簡易包装の導入等による廃棄物の減少については課題が大きい。 ・ 医療機関が領収書や納品書の紙での提供を求めている影響もあり、対外の紙資源使用量削減は難しいものの業務の IT 化を通じ、社内での印刷量削減・ペーパーレス化に向けた取組みを進めている。 ② CO₂排出量削減 - 気候【NI】 - ・ 現状、社長車のみハイブリッド車を導入しているが、リースアップのタイミングに合わせて今後営業車(10 台中 5 台)へのエコカーの導入を行い、CO₂排出量を減少させることを検討している。 ・ また、本社移転と合わせて電気自動車の導入も検討している。 ・ 新社屋に LED 照明を設置することで、CO₂削減に寄与している。 ・ 今後、日報のデジタル化と訪問ルートを提示してくれるシステムの導入により、効率的なエリア営業ルートを構築し、CO₂排出量削減を目指している。

項目	内容
目標と KPI	(再掲)SPD 導入医療機関数 3件(2023.3 末現在) → 4 件(2026 年度)
	(再掲)再製造単回使用医療機器 未提供(2023.3 末現在) → 提供開始(2025 年度)
	エコーカー導入台数 1台(2023.3 末現在) → 5 台(2028 年度)
	印刷枚数 65 万枚(2022 年度) → 59 万枚(2026 年度)

5. 管理体制

日東は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、総務部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。二川泰久代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、二川泰久代表取締役社長を最高責任者、西野俊明総務部長を実行責任者とし、総務部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 二川 泰久
実行責任者 ³	西野 俊明
担当部署	総務部

³ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、常陽銀行と日東の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が9月のため、1月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と日東が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する日東から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 宮内 悠平

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL:029-233-6733 FAX:029-233-6724

第三者意見書

2023 年 9 月 28 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社日東に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が株式会社日東（「日東」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、日東の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日東がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

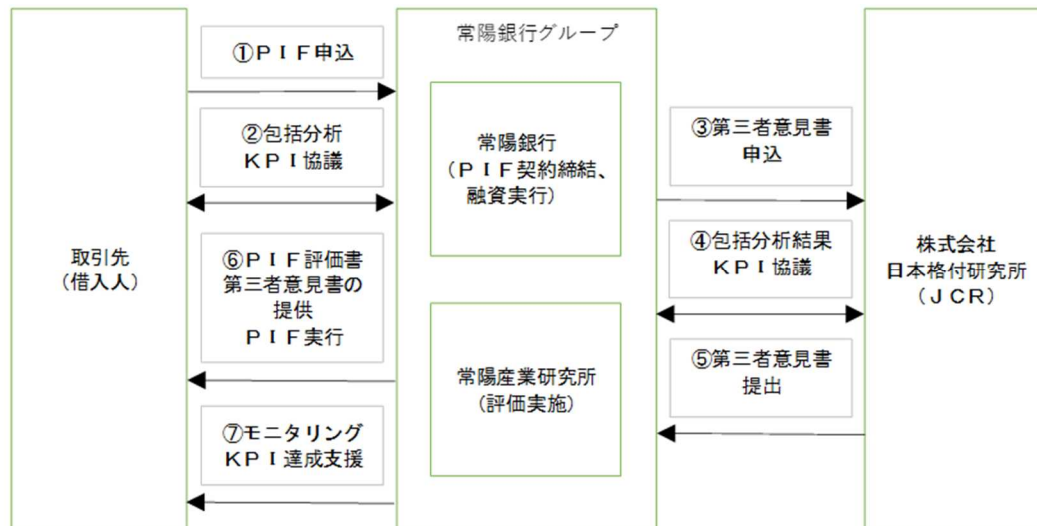
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日東から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル